

1. 「胃がん内視鏡検診の開始」

＜事業概要＞

市で実施する胃がん検診について、現行の胃がんエックス線検査に加え、あらたに胃内視鏡検査による「胃がん内視鏡検診」を開始します。全身状態が悪く危険度が高い高齢者にとっても受診しやすい環境を整え、受診率向上と胃がんの早期発見・早期治療につなげます。

＜対象者＞	50歳以上で、偶数年齢（令和3年度3月31日時点）の市民
＜定員＞	1,200名（定員を超えた場合は抽選）
＜実施期間＞	令和2年6月1日～令和3年2月27日
＜受付期間＞	令和2年4月1日～4月30日
＜実施医療機関＞	武蔵野市医師会が選定した指定医療機関（16か所の予定）
＜費用＞	2,000円（生活保護受給者は免除）

2. 「後期高齢者健康診査質問票の改定」

＜事業概要＞

後期高齢者医療制度の健康診査については、制度発足時より特定健康診査の項目に準じており、質問票についても特定健康診査に準じ「標準的な質問票」を活用してきました。しかし「高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ」（厚労省）において、「標準的な質問票」はメタボリックシンドローム対策に着目した質問項目が設定されており、フレイルなどの高齢者の特性を把握するものとしては十分なものではないことが課題とされ検討され、新たに15項目の「後期高齢者の質問票」が策定されました。

これを踏まえ、令和2年度後期高齢者健康診査から改定された「後期高齢者の質問票」を使用し健康診査を実施します。

＜質問票の内容＞

健康状態、心の健康状態、食習慣、口腔機能、体重変化、運動・転倒、認知機能、喫煙
社会参加、ソーシャルサポート

＜受診方法＞

後期高齢者健康診査の対象者には、健康課から受診票を送付します。指定医療機関で受診してください。（※除外対象施設に入居している方は受けられない場合があります）

3. 「若年層健康診査の対象年齢枠拡大」

＜事業概要＞

現行の30歳代を対象とする「若年層健康診査」に、学校や職場などで受診機会のない15歳から29歳を新たに対象に加えることで、義務教育期間終了以降の受診機会の確保を、若年期からの受診習慣の形成、メタボリックシンドローム等の生活習慣病予防及び健康管理への意識の改善を図ります。

＜対象者＞ 15歳～39歳の市民

＜実施期間＞ 令和2年4月1日～5月30日

＜受付期間＞ 令和2年3月1日～5月28日

＜実施場所＞ 指定医療機関

＜費用＞ 無料

4. 「むさしの食育フェスタ」

＜事業概要＞

市で行っている様々な食育活動を広くPRし関心を高めるためのイベントを実施します。健康・学校給食・地産地消・食文化・食品ロス削減などの様々な食育を取り上げ、お子さんから高齢の方まで楽しみながら武藏野の「食」を感じられるイベントです。給食の人気メニューの試食・市内産農産物の販売・食の講演など、美味しい企画を計画しています。

＜日 時＞ 令和2年11月21日（土）10:00～15:00（予定）

＜会 場＞ 武藏野市立保健センター

予防接種事業

1 「ロタウイルスワクチン予防接種の定期化」

＜事業概要＞

国がロタウイルスワクチンを定期予防接種としたため、以下の通り実施する。

＜開始時期＞ 令和2年10月1日

＜定期接種の対象となるワクチン＞

2種類のワクチンが定期接種の対象となり、接種希望者がどちらかを選択し、接種を受けることとなる。原則としていずれかの同一製材で接種を完了する。

(1) 1価ワクチン（ロタリックス・一種類のウィルスに対応）

(2) 5価ワクチン（ロタテック・五種類のウィルスに対応）

＜対象者＞ 令和2年8月1日以降に生まれた次の週数の児童

(1) ロタリックス

生後6週から24週の間まで（4週以上の間隔をあけ2回接種）

(2) ロタテック

生後6週から32週の間まで（4週以上の間隔をあけ3回接種）

＜対象者数＞

約700人 ※8月～2月生まれ

2 「骨髓移植等再接種費用助成制度の開始」

＜事業概要＞

骨髓移植手術等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された者が、再度、予防接種をする際の接種費用の助成をする。

＜開始時期＞ 令和2年4月1日

＜想定人数＞ 1名程度

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進」

事業の趣旨

子ども一人ひとりが健やかに成長することを目的に、保健師などの専門職がチームを組んで妊産婦とその家族の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力しながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細かな支援を実施することで母子保健の充実を図る。

○令和元年度実施状況（新規）

（1）ゆりかごむさしの面接の強化

＜事業概要＞

健康課及び子ども家庭センターでは、妊娠届出時に、「ゆりかごむさしの面接（妊婦面接）」を行い、妊娠中の様々な疑問や不安の相談や保健サービスの案内等をしている。

平成31年4月より、妊娠届出時に「ゆりかごむさしの面接」を行った妊婦に対し、「子ども子育て応援券（子ども商品券1万円分）」を配付開始し、面接率向上に向けた取り組みを進めた。

＜実績＞

平成31年4月～令和2年1月

- ・妊娠届出数：1120件
- ・面接件数：959件
- ・面接率：85.6%（平成30年度は67.3%）

（2）医療機関における産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）

＜事業概要＞

家族等から十分な家事及び育児等の支援が得られない育児不安等のある産後4か月未満の母子を対象に、医療機関等のベッドを活用して、助産師等の看護職が中心となり、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）事業を実施する。

＜実績＞

令和元年7月～令和2年1月

- ・登録者数：189人
- ・利用者数：宿泊型 武蔵野赤十字病院 利用実人数17人 延日数62泊88日
日帰り型 むさしのレディースクリニック 利用実人数54人 延日数151日

○令和2年度実施予定（新規）

（1）母子保健相談業務システムの構築

＜事業概要＞

すべての妊産婦及び子どもの状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を行うため、システム環境の整備を図る。システム環境の整備により健康課と子ども家庭支援センターが情報連携することで、令和3年4月に設置される子育て世代包括支援センター（連携型）において総合相談を実施することができる。

